HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

兵ト協ニュース

2011.7 No.300

大蔵海岸（明石市）

社団法人 兵庫県トラック協会
責任者　太田啓三
〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27　電話（078）882-5556　FAX（078）882-5565
ホームページ：http://www.hyotokyo.or.jp/　　メールアドレス：hta@hyotokyo.or.jp

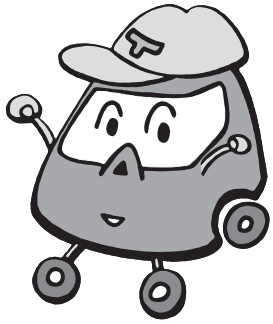

もくじ

○ 第50回通常総会を開催 …… 1
○ 行政からのお知らせ
（国土交通）異常気象時における道路の事前通行止区間の周知について（依頼） 4
（全ト協）夏期の節電に取り組む労使の皆様を対象とする
パンフレットの送付について…… 5
「速度抑制装置（スピードリミッター）の不正改造排除活動」
の実施について…… 6
（兵庫県）平成23年度「夏の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱 …… 8
○ 事務局からのお知らせ
運行管理者試験事前講習会開催のご案内…… 10
東日本大震災対応貸付制度利用融資による信用保証料及び
利子補給助成の追加措置について…… 12
安全装置等導入助成対象機種が追加されました。…… 13
○ 陸災防のページ
平成23年度 陸上貨物運送事業 夏期労働災害防止強調運動実施要綱・ 14
フォークリフト運転技能講習会のお知らせ…… 19
○ 会員だより…… 24
○ 協会日誌…… 28

第50回通常総会を開催

平成 23 年 5 月 25 日（水）ANA クラウンプラザホテル神戸において第 50 回通常総会（決算）を開催し、下記の 5 議案につき原案どおり承認されました。

第 1 号議案	平成 22 年度事業報告の承認について
第 2 号議案	平成 22 年度一般会計収支決算報告及び研修会館特別会計収支決算報告の承認について
第 3 号議案	平成 22 年度交付金に係る事業報告及び収支決算報告並びに交付金事業運営関連の特別会計収支決算報告の承認について
第 4 号議案	平成 22 年度地方貨物自動車運送適正化事業実施機関収支決算報告の承認について
第 5 号議案	任期満了に伴う役員の改選について

兵ト協　新役員決定

任期満了に伴う役員の改選を行い新体制で協会運営に当たることになりました。
新たに、選任された役員は下記のとおりです。

記

会　　長	福永　征秀（信栄運輸㈱）	
副 会 長	松原　丈夫（三田運送㈱）	出雲　　武（出雲運送㈱）
	亀田　昌廣（柳原運輸㈱）	北野　　穣（姫路合同貨物自動車㈱）
	坂尾　洋南（富士運輸㈱）	森川　武夫（㈱共栄運送）
理　　事	○ 原岡　謙一（㈱原岡運送店）	○ 寺本　徳成（㈱ブルーテック）
（東　部）	溝口　昭夫（日新自動車運送㈱）	村上　　功（栄進急送㈱）
	吉田　勝行（㈱ヨシダ商事運輸）	月城　誠一（㈱月城商運）
	谷　　篤（長洲通商㈱）	
（西　宮）	○ 龍山　長夫（都宝産業㈱）	北本　幸隆（西宮貨物運輸㈱）
	上田　勝嗣（㈱ユービーエム）	
（丹　有）	○ 川口　　武（石見サービス㈱）	永井　謙三（協栄運輸㈱）
	池尻　博史（大陽運送㈱）	
（東神戸）	○ 堀　　秀夫（和歌山運送㈱）	瀬川　義雄（㈱瀬川運送店）
	藤原　典生（㈱カーゴサービス）	南谷　幸宏（㈱大前運送店）
	武田　秀行（㈲三甲運送）	
（神戸中央）	○ 松村　　守（㈱マツムラ）	鳥居豊太郎（野田屋運送㈱）
	平戸彌太郎（平戸梱包運送㈱）	
（兵　庫）	○ 中川　道明（㈱宝照貨物）	山口　一幸（山口運送）
（西神戸）	○ 小松　俊博（日の丸運送㈱）	稲井　博行（和光運輸㈱）
	南　　研泰（南運送㈱）	
（明　石）	○ 藤井　和重（㈱メイカ）	藤原　康雄（明石運輸㈱）
	川﨑　智聖（川﨑運送㈱）	碓永　良三（碓永自動車㈱）

（北　播）	○ 櫻井　光男（加西合同貨物自動車㈱）	飛田　一季（飛田運送㈱）
	宮本　　仁（㈱宮本運輸）	
（東　播）	○ 河合　　勝（三幸運送㈱）	西尾　　和（日本通運㈱）
	光山　昌世（愛運輸㈱）	西井　英樹（三平運送㈱）
（西　播）	○ 濵田　長伸（㈱浜田運送）	○ 黒田トオル（黒田運輸㈱）
	小西　高男（西播通運㈱）	大谷　和弘（日伸運輸㈱）
	中須　広剛（日本通運㈱）	竹内　俊介（姫路合同貨物自動車㈱）
	門崎　初一（兵庫丸門運輸㈱）	河田　勝幸（龍野運送㈱）
	谷井　秀彰（谷井運輸㈱）	櫻井　　進（中播運輸工業㈲）
（但　馬）	○ 田村　哲雄（養父興産運輸㈲）	三田　繁盛（三田貨物運送㈱）
（淡　路）	○ 尾上　昌史（淡路共正陸運㈱）	松井　英樹（松井開発運輸㈱）
（本　部）	○ 吉岡　　英（日本通運㈱）	櫻井　典子（女性経営者部会・中播運輸工業㈲）
	龍山　安雄（青年部協議会・都宝産業㈱）	
専務理事	太田　啓三（事務局）	
常務理事	荻野　喜平（事務局）	
監　　事	大亀　保彦（㈱大木産業）（明石）	宮本　裕幸（三輪貨物自動車㈱）（東播）
	石丸鐵太郎（弁護士）（本部）	

※　○印は常任理事

行政からのお知らせ

国土交通

（社）兵庫県トラック協会
　　会　長　福永征秀　様

事　務　連　絡
平成23年６月１日
近畿地方整備局
兵庫国道事務所長

異常気象時における道路の事前通行止区間の周知について（依頼）

平素は、当所の道路事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当所では、通行者を土砂崩落、落石などの災害から守るために、降雨量が一定に達した場合、道路の通行を規制する区間を下記のとおり定めていますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

記

路線名	規制区間	延長	規制雨量	管理出張所
一般国道28号	淡路市塩尾～洲本市安乎町平安浦	1.8km	連続降雨量160mm	洲本維持出張所（0799）22-1680
	洲本市中川原町厚浜～洲本市炬口	2.9km	連続降雨量160mm	
一般国道176号	西宮市塩瀬町名塩～西宮市塩瀬町生瀬	1.8km	連続降雨量160mm	西宮維持出張所（0798）35-6470

大雨時通行止区間のご案内

兵庫国道事務所では、豪雨時の異常気象時において、通行車両等を土砂崩落、落石などの災害から守るために、降雨量が一定に達したら道路の通行を規制する区間を定めています。
土砂崩落、落石などは一般的には雨量との関連が強く、このことから道路管理者があらかじめ、過去の記録等を参考に定めた雨量（規制雨量といいます）に達した時に、その区間では通行止を行っているのです。
このような通行規制の場面に出会われたときには、ご理解・ご協力をお願い致します。

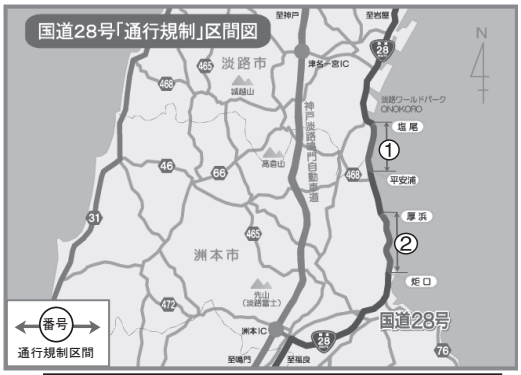

規制区間	延長	規制雨量	管理出張所
①淡路市塩尾～洲本市安乎町平安浦	1.8km	連続降雨量160mm	洲本維持出張所
②洲本市中川原町厚浜～洲本市炬口	2.9km	連続降雨量160mm	(0799)22-1680

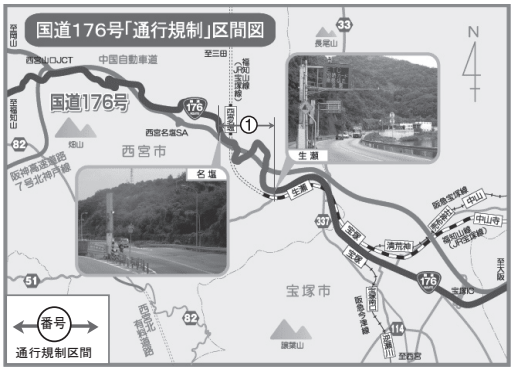

規制区間	延長	規制雨量	管理出張所
①西宮市塩瀬町名塩～西宮市塩瀬町生瀬	1.8km	連続降雨量160mm	西宮維持出張所(0798)35-6470

最新の道路情報があなたの安全をサポートします。

日本道路交通情報センター等では電話による問い合わせにお答えしています。
走行中は道路情報板、道路情報ラジオ（1620kHZ）などの情報に注意しましょう。

日本道路交通情報センター（兵庫情報）神戸：050-3369-6628
日本道路交通情報センター（関西情報）大阪：050-3369-6627
兵庫国道道路情報案内 神戸：078-334-1618

降雨情報については、インターネットで最新情報を配信しています。
兵庫国道事務所のホームページ　http://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/
国土交通省防災情報提供センター　http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/

問い合わせ先
国土交通省
近畿地方整備局
兵庫国道事務所
〒650-0042
神戸市中央区波止場町3-11
TEL（078）334-1600（代）
FAX（078）334-1611

全 ト 協

全ト協災発第10号
平成23年５月19日

都道府県トラック協会
会　　長　殿

社団法人全日本トラック協会
会 長 中　西　英 一 郎

夏期の節電に取り組む労使の皆様を対象とするパンフレットの送付について

拝啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、３月11日に発生した東日本大震災により、東京電力及び東北電力管内における電力の供給力が大幅に減少しており、これによって生じた電力の需給ギャップは、夏に向けて再び悪化する見込みであることから、政府の電力需給緊急対策本部は、５月13日、「夏期の電力需給対策について」をとりまとめました。

同対策は、個々の需要家に対しても大幅な需要抑制を求めており、これを受けて電力使用の分散化・平準化を図ることを目的として、節電対策に取り組む企業も少なくないと見込まれることから、今般、厚生労働省は、節電に取り組む労使の皆様が電力不足に対応した働き方、休み方の工夫に向けた話し合いをされる際の参考となるよう、パンフレットを作成いたしました。

資料は、厚生労働省のホームページからもご覧いただけます。

http://www.mhlw.go.ip/stf/houdou/2r9852000001apoc-att/2r9852000001c15i.pdf

つきましては、関係する資料を送付いたしますので、貴協会傘下の会員事業者の皆様に、節電対策を取り組む際のご参考としていただくよう、周知徹底方、お願い申し上げます。

敬具

標記の件についての問い合わせ先
(社)兵庫県トラック協会　適正化事業部
電話(078) 882-5556

以上

全ト協発 第124号（環）
平成23年５月30日

都道府県トラック協会長　殿

社団法人全日本トラック協会
会　長　中　西　英一郎

「速度抑制装置（スピードリミッター）の不正改造排除活動」の実施について

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

標記について、（社）全日本トラック協会では平成20年度からトラック運送業界の交通安全対策の一環として、毎年６月を強化月間として全国的に速度抑制装置（スピードリミッター）の不正改造排除活動を実施しているところであります。

平成23年度においても別紙実施要領により「速度抑制装置（スピードリミッター）の不正改造排除活動」に取り組むこととしましたので、貴協会におかれても主旨をご理解の上、傘下の会員事業者に周知徹底方よろしくお願い申し上げます。

また、国土交通省では、毎年「不正改造車を排除する運動」を展開しており、特に６月を強化月間として重点的に実施することとしています。この運動の中でも「速度抑制装置（スピードリミッター）」を対象項目の一つとして不正改造排除を訴求しており、本運動とも連携のうえ協調して活動を実施していただくようお願い申し上げます。

敬　具

別　紙

「速度抑制装置（スピードリミッター）の不正改造排除活動」
実　施　要　領

⑴　毎年 6 月を「速度抑制装置の不正改造排除活動強化月間」とし、チラシ等を作成し啓発する。

⑵　年間を通じ、全ト協の HP に速度抑制装置不正改造車両の情報受付窓口を設置し、情報を収集する。なお、寄せられた情報のうち、100㎞ /h 超で走行していると客観的に推定され、都道府県トラック協会会員であることが確認できたものは、所属トラック協会に通知する。

【情報提供事項】

確認日時、確認場所（○○高速上り○○キロポスト付近等）、道路勾配、
確認速度、ナンバープレート、会社名、通報者名等

㈱　各運輸支局整備課においても「不正改造車 110 番」を設置し速度抑制装置の不正改造情報を受付けています。

⑶　地方トラック協会にあっては、全ト協から通知を受けたときは、必要により事実確認をする等、フォローアップをするものとする。

⑷　全ト協は、日本路線トラック連盟と共同して「安全共同パトロール」を実施し、速度抑制装置の不正改造トラックを確認するとともに必要により指導を行う。

⑸　トラック事業者は、運行記録計のチャート紙等の速度記録をチェックし、高速道路における最高速度を超過していないか及び速度抑制装置の機能は正常か（90㎞ /h 以下）確認することを徹底する。

兵 庫 県

平成23年度「夏の交通事故防止運動」兵庫県実施要綱

1　目的

夏の時期は、レジャー等により交通流・量が変化することに加え、日中の暑さを避けて朝夕に活動する高齢者や夏休みに屋外で活動する子どもが増加するとともに、暑さによるストレスや疲労等により、気の緩みが生じやすい季節であることなどから、交通事故の多発が懸念される。

この運動は、このような夏特有の情勢を踏まえ、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

2　運動期間

平成23年7月15日（金）から7月24日（日）までの10日間
（運動初日の7月15日は、「交通安全意識を高める日」）

3　主唱

兵庫県交通安全対策委員会

4　運動重点

高齢者と子どもに対する交通安全の取組を強化するとともに、自転車の安全利用の推進、後を絶たない飲酒運転の根絶及び交通事故被害軽減対策の実施など、県民の交通安全意識を高め、交通事故死傷者数の更なる減少を図るため、次の重点を定める。

⑴　高齢者と子どもの交通安全
⑵　自転車の交通安全
⑶　飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶
⑷　全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

5　運動重点に関する主な推進項目

⑴　高齢者と子どもの交通安全

高齢者と子どもの交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢者と子どもに対する保護意識を醸成し、高齢者と子どもの交通事故を防止する。

◆　地域メディア、インターネット等あらゆる広報媒体を活用した「高齢者交通安全の日」（毎月15日）の普及啓発
◆　高齢者の運動・運転能力等の理解に基づく安全行動と保護活動の徹底
　◎　高齢者自身による身体機能の変化の正しい自覚に基づく安全行動の促進
　◎　高齢歩行者・電動車いす利用者・高齢自転車利用者に対する街頭での交通安全指導、保護誘導活動の促進
　◎　70歳以上の運転者について高齢運転者標識（高齢者マーク）の使用促進と、高齢者マークを表示している自動車に対する保護義務の周知徹底
◆　高齢者と子どもへのやさしさと思いやりのある運転の促進
◆　参加・体験・実践型の交通安全教育等の推進による交通ルール・マナーの理解向上と安全行動の促進
◆　夕暮れ時と夜間における歩行中・自転車乗用中の反射材等の着用促進

⑵　自転車の交通安全

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促

進することにより、自転車乗用中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為を防止する。

◆ 「自転車安全利用五則」（平成19年7月10日交通対策本部決定）を活用した自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知と街頭指導の強化等による自転車の交通ルールの遵守徹底

◎ 車道の左側通行、歩道通行時の歩行者優先等、自転車の通行方法の指導の徹底

◎ 二人乗り、傘差し、携帯電話使用、ヘッドホン使用運転等の危険性の周知による安全通行の徹底

◎ 夕暮れ時等における早めのライト点灯の強化推進と反射材等の積極的な活用促進

◎ 交差点等における信号遵守、一時停止、安全確認の徹底

◎ 幼児・児童の乗車用ヘルメット着用の促進と幼児2人同乗用自転車の安全利用の促進

◆ 自転車の安全性能に関する情報提供及び自転車の点検整備の励行

◆ 自転車の事故被害者の救済に資するための各種保険制度の普及啓発

※ 自転車安全利用五則

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

2 車道は左側を通行

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4 安全ルールを守る

○ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

○ 夜間はライトを点灯

○ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用

⑶ 飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶

「飲酒運転は絶対に許さない」兵庫を実現し、飲酒運転を根絶するとともに、運転者の交通安全意識を高め、悪質・危険な運転の根絶を図る。

◆ 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動を通じ、飲酒運転の根絶に向けた家庭、職場、地域等における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの促進

◆ 飲酒運転など悪質・危険な運転等による、交通事故の悲惨な結果等を理解・認識させる広報啓発、交通安全教育等の推進

◆ 飲酒運転追放「三ない運動」（酒を飲んだら車を運転しない・運転する時は酒を飲まない・運転する人には酒を飲ませない）の徹底

◆ ハンドルキーパー運動（自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人を決め、その人が、仲間を自宅まで送り届ける運動）の推進

◆ 暴走を「しない・させない・見に行かない」運動の推進

⑷ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底し、交通事故発生時における被害の防止・軽減を図る。

◆ 地域メディア、インターネット等あらゆる広報媒体を活用した、「シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日」（毎月15日）の普及徹底

◆ 全ての座席のシートベルト、又はチャイルドシートを着用しなければならないことの周知徹底

◆ シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性・効果に関する理解の促進及び正しい使用方法等の周知徹底

事務局からのお知らせ

運行管理者試験事前講習会開催のご案内

平成 23 年 8 月 28 日（日）に開催されます平成 23 年度第 1 回運行管理者試験を受験される方を対象に、運行管理者試験事前講習会を開催いたしますので、下記の通りご案内申し上げます。

つきましては、**参加を希望される方は、申込書（次ページ別紙）をコピーのうえ、7 月 29 日（金）までに FAX にてお申し込み下さい。**
なお、定員（180名）に達し次第、締め切らせていただきます。

記

1．日　時　　平成23年 8 月 1 日（月）　13時から17時
2．場　所　　兵庫県農業会館　　神戸市中央区海岸通 1 番地
※駐車場はございませんので公共交通機関をご利用下さい。

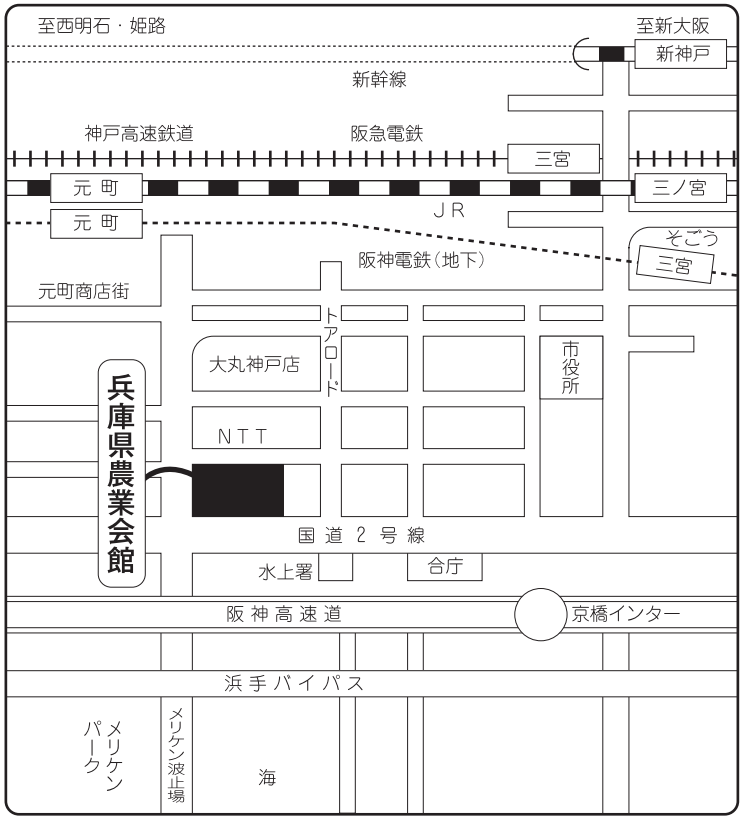

◆JR・阪神「元町」駅
東口下車南徒歩約 5 分
◆阪急「三宮」駅西口
下車西南徒歩約15分
◆新幹線「新神戸」駅
からタクシー約15分

㈱　運行管理者試験問題集を教材として使用いたします。
教材となる右の問題集は平成23年 7 月 4 日（月）より当協会において販売いたします。
なお、当日会場においても販売します。
（協会一括購入価格2,050円）

【使用する問題集】
運行管理者試験（貨物）
受験対策問題集
解答・関係法令付き
第25版［平成23年5月改訂］
日通総合研究所
カーゴニュース

問い合わせ　　（社）兵庫県トラック協会　適正化事業部
TEL　078－882－5556　FAX　078－882－5565

（別　紙）

運行管理者試験事前講習会申込書

（社）兵庫県トラック協会
適正化事業部　宛
（FAX　078－882－5565）

ふりがな

受講者名

会社名

電話番号

平成23年７月１日

会員各位　様

㈳兵庫県トラック協会
経　理　部

東日本大震災対応貸付制度利用融資による信用保証料及び利子補給助成の追加措置について

㈳兵庫県トラック協会では、平成23年度においても会員事業者の経営の安定と円滑化を目的として、景況悪化等に伴う資金繰り支援のため兵庫県等が定める経営円滑化等セーフティネット制度を利用した融資に対し、信用保証料の一部及び利子の一部を助成することとしておりますが、この度、３月11日発生の東北地方太平洋沖地震が「激甚災害」の指定を受け、中小企業庁より被災中小企業者対策として「災害関係保証」等の資金繰り支援策が講じられたことから、当協会においても交付要綱第９条により、「東日本大震災対応貸付制度」利用融資による借入について信用保証料の一部及び利子の一部を、下記のとおり助成することとなりましたのでお知らせします。

記

１　助成対象追加措置

⑴　当該災害により、事業所（営業所、出張所等）、工場、作業所、倉庫等の主要な事業用資産に、倒壊、火災等の「直接的な被害」を受けた会員事業者が、被災地の市区町村等からの「罹災証明書」を得て信用保証協会より「東日本大震災対応貸付制度」の保証を受け、金融機関から事業再建のための融資を受けた場合に、一括で支払われた信用保証料及び利子補給の助成を行うものとする。

⑵　当該災害により、上記⑴の被災地事業者と一定の取引があり、また、被災地事業者の影響を受け（被災地域の風評被害を含む。）震災後売上げが減少し、「間接的な被害」を受けた会員事業者が、住所地の市区町村長より売上げ減少の「認定書」を得て信用保証協会より「東日本大震災対応貸付制度」の保証を受け、金融機関から運転資金等の融資を受けた場合に、一括で支払われた信用保証料及び利子補給の助成を行うものとする。

２　対象期間

平成23年５月23日以降の融資を対象とし、平成24年２月28日までの融資実行分とする。

３　その他

申請要領、保証料助成額、利子補給率等は、「セーフティネット制度を利用した融資に伴う会員事業者への信用保証料及び利子補給助成金交付要綱」に同じ。（様式１号、様式２号により申請）

但し、この度の「東日本大震災対応貸付制度」利用で融資を受ける金融機関については、兵庫県内・外を問わないものとする。

安全装置等導入助成対象機種が追加されました。

ボルボ・トラックの装置を対象装置として追加しました

車両横滑り時制動力・駆動力制御装置
UDトラックス（株）ボルボ・トラックVSP

陸災防のページ

問い合せ先
陸運労災防止協会 兵庫県支部
（兵庫県トラック協会内）
電話 078-882-5556

平成23年度　陸上貨物運送事業
夏期労働災害防止強調運動実施要綱

1　趣　旨

陸上貨物運送事業における労働災害の発生状況をみると、死亡者数は、平成18年に198人と初めて年間200人を下回った後、平成20年には148人と年間150人を下回り、平成21年には過去最少の122人となったが、平成22年は149人（速報値）対前年同期比23・6％増と一転して大幅な増加となっている。

一方、死傷者数は、長期的には減少傾向にあるものの近年その傾向は鈍化しており、平成21年には1万2794人と初めて年間で1万3千人を下回ったものの平成22年は対前年比でやや増加の状況（速報値）となっている。

また、陸上貨物運送事業における労働災害の近年の傾向をみると、死亡災害は交通労働災害によるものが6割前後を占め、その割合は減少傾向にあったが、平成22年は増加し、59・1％（速報値）となった。死傷災害は、荷役運搬関係の作業によるものが約7割を占めている。

さらに、労働者の健康面についてみると、陸上貨物運送事業においては、定期健康診断での有所見率が増加傾向にあり、かつ、全産業平均と比べて高めの傾向にあるとともに、脳・心臓疾患による労災補償の認定件数が、全産業の中で最も多くなっている。

当協会では、平成20年及び平成21年における陸運業における死亡災害の大幅減少を踏まえ、平成22年度に「陸上貨物運送事業労働災害防止5か年計画」（平成20年度～24年度）の目標を一部改定し、「平成24年までに平成19年と比して労働災害の死亡者数を196人から98人以下へと半減させ、また、死傷者数を13,427人から1万1千人台前半以下へと15%以上減少させること、過重労働による健康障害を防止すること」などとしたところであり、本部、支部、会員事業場が一丸となって、「交通労働災害の防止」、「荷役運搬作業における安全の確保」、「健康確保対策の推進」等を重点として労働災害防止活動を展開しているところである。

平成23年度においては、残り2年となった「陸上貨物運送事業労働災害防止5か年計画」の目標達成に向けて、昨年増加した死亡災害を大幅減少に転じさせるとともに、死傷災害の着実な減少を図るため、決意も新たに労働災害防止の取組を積極的に展開していくこととする。

このような取組を推進するに当たって、各企業・事業場においては、労働安全衛生関係法令を遵守することはもとより、職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させるとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に行っていくことが何より重要である。このため、職場に潜む危険の芽を事前に摘み取ってリスクの低減を図り、安全度の高い職場の実現を目指す取組である危険予知活動（KY活動）、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステム等の定着を図っていく。

以上を踏まえ、

「職場の危険を洗い出し　リスク評価で　安心職場」

をスローガンに、全国安全週間（7月1日から7日まで）の実施と相まって、7月1日から31日までを平成23年度の夏期労働災害防止強調運動期間として、労働災害防止に向けた経営トップの固い決意の下、各職場において、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、労働災害防止のために以下の取組を

行うこととする。

2　実施期間

平成23年7月1日（金）から7月31日（日）まで

3　スローガン

⑴　陸上貨物運送事業労働災害防止協会スローガン

職場の危険を洗い出し　リスク評価で　安心職場

（第46回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会　安全衛生標語入選作品荷役部門）

⑵　全国安全週間スローガン

安全は　家族の願い　企業の 礎　創ろう元気な日本！

4　主唱者

陸上貨物運送事業労働災害防止協会の本部及び各都道府県支部

5　後援

厚生労働省

6　実施者

会員事業場

7　主唱者の実施事項

⑴　本部の実施事項

イ　支部が行う交通事故・労働災害防止大会等の開催、陸運災防指導員等による安全パトロール、個別指導・集団指導等の実施、安全研修会等の実施、陸運災防指導員会議等の開催、街頭宣伝活動等の広報活動の実施等について、支援・協力を行う。特に、死亡災害の発生水準が高い支部や労働災害の増加が懸念される支部等に対しては、本部・支部一体となった効果的な取組が行えるよう、必要な支援・指導を行う。

ロ　リスク低減の取組を推進するため、危険予知活動（KY活動）、リスクアセスメントの手法、「陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン」（リクムス）等の周知・普及に努める。

ハ　「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」や「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知・徹底、「ITを活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理手法」の周知・普及に努める。

ニ　「荷役作業時における墜落・転落災害防止のための安全マニュアル」や「荷役作業時における墜落防止のための安全設備マニュアル」の周知・徹底､「フォークリフトの作業開始前点検の進め方」（DVD）の周知・普及に努める。

ホ　都道府県労働局、社団法人全日本トラック協会等関係行政機関、団体等に対し本運動の実施について協力依頼を行う。

ヘ　広報誌「陸運と安全衛生」、ホームページ等により、本運動の趣旨及び実施事項等について周知・徹底を図る。

ト　安全ポスター、のぼり等の作成・配布により、本運動の気運の醸成を図る。

⑵　支部の実施事項

都道府県労働局･労働基準監督署、社団法人都道府県トラック協会等関係行政機関、団体等の支援･協力を得て、次の取組を行う。

イ　交通事故・労働災害防止大会等の開催、陸運災防指導員等による安全パトロール、個別指導・集団指導等の実施、安全研修会等の実施、陸運災防指導員会議等の開催、街頭宣伝活動等の広報活動

の実施等を行う。

㈠　支部役職員、陸運災防指導員等による安全パトロール、個別指導・集団指導の実施に当たっては、「職場の安全衛生自主点検表」（別添参照）を活用する。

㈡　陸運災防指導員会議等において、死亡災害要因分析シート、交通労働災害防止のためのリスクアセスメントチェックシート、過重労働防止を重点とする交通労働災害防止点呼シート等を活用した効果的な取組を進める。

㈢　「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」や「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知と会員事業場における同ガイドラインに基づく交通労働災害防止対策の推進を図る。また、「IT を活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理手法」の周知に努める。

㈣　「荷役作業時における墜落・転落災害防止のための安全マニュアル」や「荷役作業時における墜落防止のための安全設備マニュアル」の周知、「フォークリフトの作業開始前点検の進め方」（DVD）の活用による作業開始前点検の徹底に努める。

㈤　荷主や配送先の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるように、「安全作業連絡書」の周知・普及に努めるとともに、関係行政機関の協力も得ながら、荷主や配送先に対し協力要請を行う。

㈥　先取り型の安全衛生対策として、「リスクアセスメントイラストシート」（図書）等を活用したリスクアセスメントの手法の周知・普及、「こうすれば導入できる労働安全衛生マネジメントシステム」（図書）等を活用した労働安全衛生マネジメントシステムの周知・普及を図る。

ロ　広報誌、ホームページ等により本運動の趣旨及び実施事項等の周知徹底を図る。

ハ　安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。

8　会員事業場の実施事項

イ　経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。

ロ　安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」（別添参照）により職場の安全衛生点検を行う。

ハ　安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。

ニ　全国安全週間に係る行事を実施する。

参考リーフレット等

○陸上貨物運送事業労働災害防止計画（平成 20 年度～ 24 年度）

○「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント

○交通労災防止のための新しい安全衛生管理手法のすすめ

～ IT を活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理手法～

○安全作業連絡書の活用を！

○荷役作業時の労働災害を防止しましょう

～荷役作業時における墜落・転落災害防止のための安全マニュアル～

○荷役作業を安全に

～荷役作業時における墜落防止のための安全設備マニュアル～

「職場の危険を洗い出し　リスク評価で　安心職場」というスローガンによる安全ポスター（№60）を新たに作成し、1 部 200 円（送料別）で頒布する予定です。詳しくは、当協会のホームページを御覧ください。

別添

職場の安全衛生自主点検表

平成20年９月改正

事業場名		従業員数	人
点検年月日	平成　　年　　月　　日	点検者氏名	印

この点検表は、安全衛生管理体制、安全衛生教育、作業の安全管理、交通労働災害防止等について自主的にチェックし、問題のある事項を見つけて改善するためのものです。この点検表を利用して職場の自主点検を行い、労働災害防止に役立ててください。

点検項目		
１．安全衛生方針の表明（１年単位。交通労働災害防止を含む。）	□している	□していない
２．安全衛生目標の設定（１年単位。交通労働災害防止を含む。）	□している	□していない
３．安全衛生計画の作成（１年単位。交通労働災害防止を含む。）	□している	□していない
※計画実施についての評価	□している	□していない
４．安全衛生管理体制		
(1) 総括安全衛生管理者の選任（規模100人以上）	□している	□していない
(2) 安全管理者の選任（規模50人以上、選任時研修修了者）	□している	□していない
(3) 衛生管理者の選任（規模50人以上）	□している	□していない
(4) 産業医の選任（規模50人以上）	□している	□していない
(5) 安全衛生管理規程の作成	□している	□していない
（事業規模50人未満）		
(1) 安全衛生推進者の選任（労働者10人以上50人未満の事業場）	□している	□していない
(2) 安全衛生管理規程の作成	□している	□していない
５．危険性又は有害性等の調査等（リスクアセスメント等）の実施	□している	□していない
６．安全衛生委員会：（事業規模50人未満）安全衛生について労使で話し合う場の設置状況		
(1) 設置しているか	□している	□していない
(2) 開催状況（月１回以上）	□している	□していない
７．安全衛生教育の実施状況		
(1) 雇入れ時の教育	□している	□していない
(2) 日常の教育（危険予知訓練、ヒヤリ・ハット事例活用等）	□している	□していない
(3) 作業内容変更時の教育	□している	□していない
(4) 事故発生者に対する教育	□している	□していない
(5) 運転適性診断	□している	□していない
(6) 腰痛予防のための管理者教育	□している	□していない
（事業規模50人未満）		
(1) 雇入れ時の教育	□している	□していない
(2) 日常の教育（危険予知訓練、ヒヤリ・ハット事例活用等）	□している	□していない
(3) 作業内容変更時の教育	□している	□していない
(4) 事故発生者に対する教育	□している	□していない
(5) 運転適性診断	□している	□していない
(6) 腰痛予防のための管理者教育	□している	□していない
(7) 腰痛予防のための作業従事者教育	□している	□していない

8．健康管理

⑴ 雇入れ時の健康診断	□している	□していない
⑵ 定期健康診断（年１回）	□している	□していない
⑶ 深夜業従事者に対する健康診断（年２回）	□している	□していない
⑷ 健康の保持増進対策（健康づくり）	□している	□していない
⑸ 快適職場の形成対策（休憩室の設置等）	□している	□していない
⑹ 過重労働対策（時間外・休日労働時間数） （休憩時間を除き、１週間当たり40時間を超えて労働させた場合におけるその超えた時間）	□月45時間以内	月45時間超 □月45～80時間 □月80～100時間 □月100時間以上
⑺ 時間外・休日労働が１月当たり100時間を超える労働者で申出のあった者に対する医師による面接指導の実施 ※（地域産業保健センターの活用）	□している	□していない

9．荷役運搬作業の安全対策

⑴ 作業計画の作成	□している	□していない	□該当なし
⑵ 車両系荷役運搬機械等の作業指揮者の選任	□している	□していない	□該当なし
⑶ 積卸し作業指揮者の選任（一の荷でその重量が100kg以上）	□している	□していない	□該当なし
⑷ 主な危険作業についての安全作業マニュアルの整備	□している	□していない	□該当なし
⑸ 作業開始前点検（該当するものに○をつけて下さい）	□している	□していない	□該当なし
ア 貨物自動車 イ フォークリフト ウ 移動式クレーン エ コンベヤー オ 器具・工具 カ その他			
⑹ 定期自主検査（同上）	□している	□していない	□該当なし
ア フォークリフト イ 移動式クレーン ウ その他			
⑺ 危険作業従事資格者の配置（同上）	□している	□していない	□該当なし
ア フォークリフト イ 移動式クレーン ウ はい作業 エ 玉掛け作業 オ その他			
⑻ 保護帽・安全靴の使用	□している	□していない	□該当なし

10．交通労働災害防止対策

⑴ 交通労働災害防止のための管理体制			
ア 運行管理者の選任	□している	□していない	□該当なし
イ 交通労働災害防止を担当する者への教育の実施	□している	□していない	□該当なし
⑵ 適正な労働時間			
ア 時間外労働及び休日労働に関する協定（36協定）の届出（イ～カの改善基準告示等の遵守）	□している	□していない	□該当なし
イ １か月の拘束時間（293時間以内）	□している	□していない	□該当なし
ウ １日の拘束時間（13時間以内）	□している	□していない	□該当なし
エ 休息期間（８時間以上）	□している	□していない	□該当なし
オ １日の運転時間（９時間以内）	□している	□していない	□該当なし
カ 連続運転時間（４時間以内）	□している	□していない	□該当なし
⑶ 走行管理			
ア 走行計画の作成及び指示	□している	□していない	□該当なし
イ 走行経路の決定	□している	□していない	□該当なし
ウ 乗務記録に基づく適正な走行管理	□している	□していない	□該当なし
エ 点呼の実施			
①乗務前点呼（疾病、疲労、睡眠不足、飲酒の状況）	□している	□していない	□該当なし
②乗務開始前、24時間における拘束時間の合計が13時間を超える場合の睡眠状況の確認	□している	□していない	□該当なし
オ 荷役作業の有無、内容等の「安全作業連絡書」等による把握	□している	□していない	□該当なし
カ 車両等の点検・整備	□している	□していない	□該当なし
キ 異常気象時の措置	□している	□していない	□該当なし
ク 荷の適正な積載	□している	□していない	□該当なし
⑷ 意識の高揚（該当するものに○をつけて下さい）			
ア 交通安全情報マップの作成等 イ 標語募集 ウ ポスター掲示 エ 表彰 オ その他			

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会　兵庫県支部

◎　**フォークリフト運転技能講習会(31時間講習)〈兵庫労働局登録教習機関[兵労基安登録第12号]〉**

※　最大荷重１トン以上のフォークリフトの運転（道交法による道路上を走行させる運転を除く）の業務には、都道府県労働局長の登録教習機関で技能講習を修了した方でなければ就業できません。

１．講習日時・会場

学科	講　習　日	平成23年９月２日(金)　8時30分～　　８時15分受付
	会　　場	(社)兵庫県トラック協会 神戸市灘区大石東町２丁目４－27 ※受講者の為の駐車場はありません。 （公共交通機関を利用して下さい）
実技	講　習　日	平成23年９月４日(日)　８時～　　７時45分受付 ９月10日(土)　８時～ ９月11日(日)　８時～
	会　　場	神戸港湾教育訓練協会 神戸市中央区港島８－11－３　※駐車場：有

２．受講料

	受講料	テキスト代	合　計	受講資格
兵ト協会員	33,600円 〔内消費税5%　1,600円〕	陸災防兵庫県支部負担	33,600円 〔内消費税5%　1,600円〕	普通自動車運転免許を有し、満18歳以上の方。
非会員	33,600円 〔内消費税5%　1,600円〕	1,400円 〔内消費税5%　66円〕	35,000円 〔内消費税5%　1,666円〕	

３．申込要領

（１）　陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、**必ず予約受付**を行ってから次の①～④を**現金書留**で下記申込先に郵送して下さい。

①　**受講申込書**（Ａ４サイズにコピーして使用して下さい）

②　**証明写真２枚**（サイズ縦3.5㎝、横2.5㎝）

※　**合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスティックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。**

２枚の内うち１枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

③　**本籍地を証明できる書類**

※　住民票の写し等（運転免許証に本籍地が記載されている場合は、免許証のコピーでも可）

④ **受講料**

（申込先）

〒657-0043　神戸市灘区大石東町２丁目4－27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電 話（078）８８２－５５５６

※　持参される場合の受付時間は、10時～16時（12時～13時は除く）。

（２）　納入された受講料は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。
受講票は、講習会初日の約５日前程度に所属事業場宛てに郵送いたします。

（３）　予約受付及び申込書受付期間

平成23年７月11日（月）～平成23年８月25日（木）必着

ただし、期間にかかわらず定員（50名）に達ししだい締め切ります。
（定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。）

４．修　了　証

法定の講習時間を受講し、**学科実技共、修了試験に合格した方には修了証**を交付いたします。

４日のうち１日でも欠席の場合は不合格となります。

５．持　参　品

学科講習日：受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム）

実技講習日：受講票・ヘルメット・安全靴・作業服（長そで：運転の際は長そでで行います）・カッパ（雨天の場合でも実施致します）

学　科　会　場
㈳兵庫県トラック協会
神戸市灘区大石東町２丁目４番27号
ＴＥＬ（０７８）８８２－５５５６

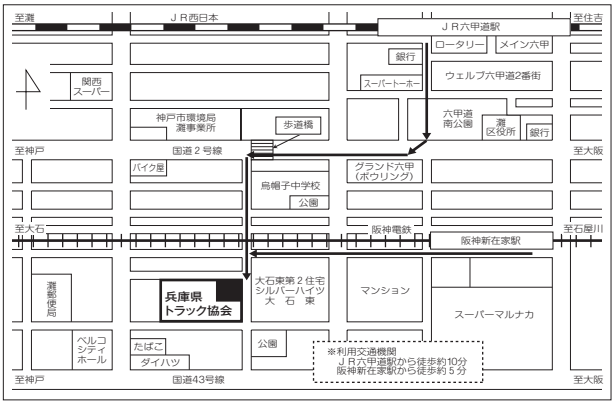

実　技　会　場
神戸港湾教育訓練協会
神戸市中央区港島８－11－３

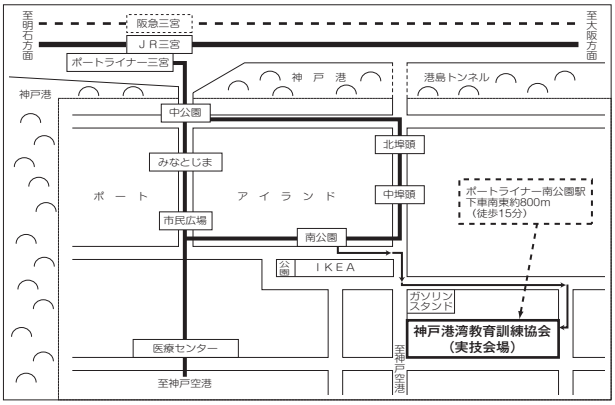

様式 4

受付番号＿＿＿＿＿＿

フォークリフト運転技能講習会

受講申込書

修了証台帳

証明写真を貼付して下さい。 縦3.5ｃｍ 横2.5ｃｍ

ふりがな		性別		※
氏　　名		男・女	修了証番号	
生年月日	年　月　日生	交付年月日		※
現住所 （修了証に載ります）	〒 電　話（携帯電話）		本籍	都道府県
勤務先	所在地	〒 電　話　　ＦＡＸ		
	名　称			
所持する自動車運転免許証	１．大型特殊（カタピラ限定なし） ２．大　　型 ３．中　　型 ４．普　　通 ５．大型特殊（カタピラ限定付） （注）所持する免許に○を付けて下さい	免許証番号 取得年月日　年　月　日 発行者　公安委員会		

ここに自動車運転免許証のコピーを貼付して下さい。	平成　年　月　日 受講者氏名　　㊞
書替・再交付年月日	※　年　月　日

（注）※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為のみに使用します。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

労働安全衛生法に係る技能講習実施計画表（平成23年度）

◆ フォークリフト運転技能講習（定員 50人／回）
31時間講習（4日間）、11時間講習（2日間 ※印の科目を免除、但し、科目免除資格の証明が必要）

実施時期				講習科目（時間）	種類	実施場所
第2回	H23 9月	2日（金）	8:30 ～ 17:40	関係法令（1）力学（2） 装置の構造、取扱方法（4）	学科	兵ト協 研修会館
		4日（日）	8:00 ～ 17:10	走行の操作（8）※	実技	神戸港湾 教育訓練 センター
		10日（土）	8:00 ～ 17:10	走行の操作（8）※		
		11日（日）	8:00 ～ 18:20	走行の操作（4）※ 荷役の操作（4）		
第3回	11月	2日（水）	8:30 ～ 17:40	関係法令（1）力学（2） 装置の構造、取扱方法（4）	学科	兵ト協 研修会館
		6日（日）	8:00 ～ 17:10	走行の操作（8）※	実技	神戸港湾 教育訓練 センター
		12日（土）	8:00 ～ 17:10	走行の操作（8）※		
		13日（日）	8:00 ～ 18:20	走行の操作（4）※ 荷役の操作（4）		
第4回	H24 3月	2日（金）	8:30 ～ 17:40	関係法令（1）力学（2） 装置の構造、取扱方法（4）	学科	神戸市内 （予定）
		3日（土）	8:00 ～ 17:10	走行の操作（8）※	実技	神戸港湾 教育訓練 センター
		10日（土）	8:00 ～ 17:10	走行の操作（8）※		
		11日（日）	8:00 ～ 18:20	走行の操作（4）※ 荷役の操作（4）		

◆ はい作業主任者技能講習（定員 100人／回 2日間）

実施時期				講習科目（時間）	種類	実施場所
第3回	10月	19日（水）	9:00 ～ 17:00	はいに関する知識（3） 人力作業に関する知識（5） 機械荷役に関する知識（3） 関係法令（1）	学科	兵ト協 研修会館
		20日（木）	9:00 ～ 18:00			
第4回	12月	14日（水）	9:00 ～ 17:00	はいに関する知識（3） 人力作業に関する知識（5） 機械荷役に関する知識（3） 関係法令（1）	学科	兵ト協 研修会館
		15日（木）	9:00 ～ 18:00			
第5回	H24 2月	22日（水）	9:00 ～ 17:00	はいに関する知識（3） 人力作業に関する知識（5） 機械荷役に関する知識（3） 関係法令（1）	学科	神戸市内 （予定）
		23日（木）	9:00 ～ 18:00			

※ 諸般の事情により、日程、開催地、定員等を変更する場合があります。

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成 23 年 5 月末現在）　　（単位：円／リットル）

区分 / 元売名	ローリー 平均	組合 平均	カード 平均	スタンド 平均	
新日本	103.95	109.00	116.35	110.00	兵ト協調べ
出光	105.12	111.25	114.10	120.00	
Ｊエナジー				110.00	
コスモ	104.39	109.17	122.50	114.00	
昭和シェル	105.63			110.00	
モービル			117.00		
エッソ	109.20	105.00	122.30		
ゼネラル	103.30				
その他	108.40	108.79	113.30	115.57	
総計	105.65	109.19	116.20	114.31	
23／4 全国平均	109.48	調査なし	115.13	115.25	全ト協調べ
23／4 近畿平均	108.53		114.71	116.27	

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）　　（単位：円／リットル）

集計月 / 区分	ローリー 平均	組合 平均	カード 平均	スタンド 平均
平成22年 6 月	93.43	96.41	102.58	99.43
平成22年 7 月	92.12	96.02	102.46	98.33
平成22年 8 月	90.93	93.14	100.48	101.71
平成22年 9 月	89.63	93.45	100.15	99.54
平成22年10月	87.09	90.40	98.47	97.29
平成22年11月	88.11	91.18	98.93	96.77
平成22年12月	89.96	90.61	98.86	98.37
平成23年 1 月	93.61	93.25	101.48	100.38
平成23年 2 月	95.56	95.93	103.77	102.45
平成23年 3 月	98.33	97.30	105.77	103.59
平成23年 4 月	106.82	104.08	112.96	113.78
平成23年 5 月	109.07	111.02	116.99	116.76
平成23年 6 月	105.65	109.19	116.20	114.31
年間平均	95.41	97.08	104.55	103.28

※前月分の価格データを集計しています。　　（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会員だより

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
23･5･27	西播	一般 利用	㈱ツボタクリーン	坪田 万導	〒678-0171 赤穂市高野406番地 TEL 0791-48-1123 FAX 0791-48-1123
5･31	北播	一般	日隆産業㈱	谷 康司	〒675-2113 加西市網引町字丸山2001-40 TEL 0790-49-1702 FAX 0790-49-1702
6･3	東神戸	一般 利用	中山運送㈱	齊藤 正治	〒658-0031 神戸市東灘区向洋町東4丁目15-1 TEL 078-858-4477 FAX 078-858-4488
6･8	北播	一般 利用	トモエ運送㈱	高倉香代子	〒673-1431 加東市社1199-5 TEL 078-967-0339
6･9	西神戸	一般 利用	㈲渡辺建設	渡邊弘輔	〒655-0861 神戸市垂水区下畑町鷲ヶ尾302番地 TEL 078-751-8281 FAX 078-751-7716
6･10	東播	一般 利用	HTS㈱	苫米地 修	〒661-0022 尼崎市尾浜町3丁目24-13 TEL 06-6424-2539 FAX 06-6424-2534
6･14	西播	一般 利用	㈱姫路サンソ物流	大岡由弥子	〒671-2246 姫路市打越1460番地 TEL 079-266-3385 FAX 079-266-3396
6･15	東部	利用	クリアネットワーク㈱	西山昌人	〒664-0839 伊丹市桑津2丁目8-25 TEL 072-773-5670 FAX 072-773-5671

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
23.5.13	東部	一般	㈲ユーアイトランスポート	山口 巖
5.31	西播	一般	協同興産㈱	望月聖弘
6.7	東部	一般	新日本グループ㈱	谷口 稔

変更届

届出年月日	会員名簿ページ数	変更事項	旧	新
23.5.23	177	住　所	㈲相互ロジテック たつの市誉田町広山548－1	〒671-2554 宍粟市山崎町御名335ー1
5.23	60	代表者	キャリーサービス㈱ 安部敏子・金光和美	金光和美
5.30	58	住　所	㈱MDロジス西日本サービス 尼崎市小中島1－24－36	〒661-0972 尼崎市小中島1－24－26
6.1	157	代表者	㈱北神社 池本哲雄	池本丈太郎
6.1	83	代表者	阪神コンテナー輸送㈱ 清水政夫	吉川守
6.6	190	代表者	㈲山本運輸 山本瞭	山本和弘
6.9	83	代表者	日本安全警備㈱ 毛利正邦	佐々木博和
6.15	166	代表者	㈱飯塚物流 福井三郎	矢野健
6.15	61	代表者	㈱滋賀日新 小牧哲夫	中谷文治
6.17	21	代表者	㈱ヨシダ商事運輸 吉田勝利	吉田勝利・吉田慎太郎

かなしみ

年月日	支部名	氏名	会社名
23.6.9	神戸中央	平戸彌太郎	平戸梱包運送㈱

!! 国道43号・阪神高速3号神戸線から
５号湾岸線へ迂回をお願いします。!!

北本様（西宮貨物運輸株式会社）

1段目左
神田様（有限会社 和宗運輸）

2段目左
牧田様（平戸梱包運送 株式会社）

よろこび　ご受賞おめでとうございます。

23.6.17	陸運関係功労者（経営者）近畿運輸局長表彰受賞	北本幸隆（西宮貨物運輸株式会社）
6.24	自動車及び観光関係（永年勤続者）近畿運輸局長表彰受賞	神田重美（有限会社和宗運輸） 牧田六郎（平戸梱包運送株式会社）

ご協力ありがとうございました

◎交通遺児募金について（お礼）

皆様からご寄附いただきました浄財につきましては
平成23年5月25日に㈶自動車事故被害者援護財団へ寄贈いたしました。

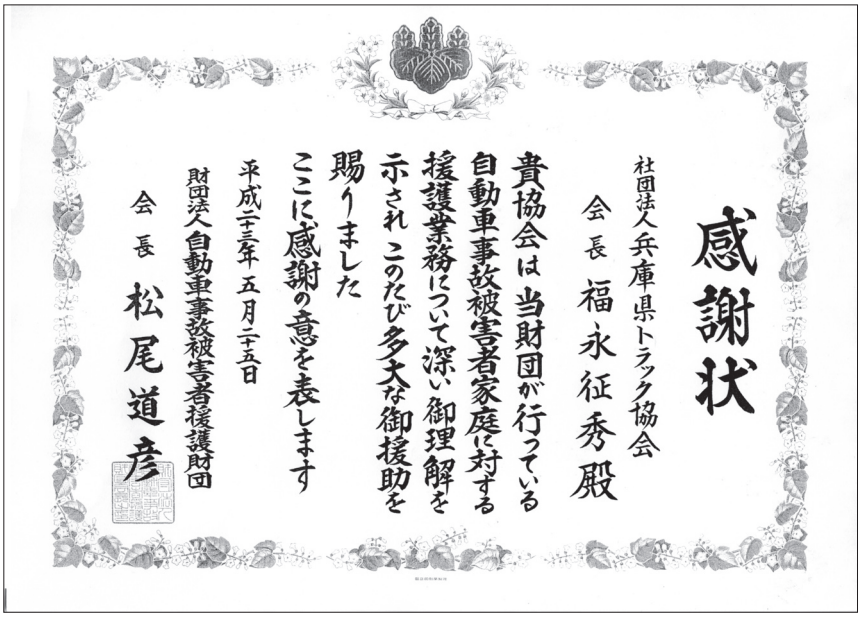

感謝状

社団法人兵庫県トラック協会
会長 福永征秀殿

貴協会は当財団が行っている自動車事故被害者家庭に対する援護業務について深い御理解を示されこのたび多大な御援助を賜りましたここに感謝の意を表します

平成二十三年五月二十五日

財団法人自動車事故被害者援護財団
会長 松尾道彦

総会会場で贈呈し、感謝状を受ける。

◎東日本大震災義援金募集について（お礼）

（社）兵庫県トラック協会では、「東日本大震災」により被災された方々に対して、義援金の募金活動を行ってまいりましたが、6月8日に皆様方からお預かりしました義援金約16百万円に協会からの義援金を加え、2千万円を募金団体である（社）全日本トラック協会に送金いたしました。

義援金を拠出していただきました皆様方のご厚志に対しまして、厚くお礼申し上げます。

なお、（社）全日本トラック協会では、6月23日に開催された総会において、全国のトラック協会から送金された約3億円の義援金について、被災県及び被災県のトラック協会に「寄付金」又は「見舞金」として拠出されることとなりました。

（注）皆様からお預かりしました義援金に対する『預り証』は（社）全日本トラック協会から当協会を通じてお送りすることとなっております。

預り証の発送につきましては、現在全日本トラック協会で手続きを進めていますので、今暫くお待ちいただくようお願いいたします。

※　預り証は2通送付されます。

・3県への拠出分は法人税法第37条第3項第1号に規定する「寄付金」としての預り証。

・被災地のトラック協会への拠出金は法人税基本通達9-7-15の4に規定する「見舞金」としての預り証。

※　当協会からも上記に準じて2通の「仮預り証」を発行します。

協会日誌

月日	行　事　名	場　所
6・1	安全性評価事業（Gマーク）説明会	兵ト協
2	フォークリフト運転技能講習	兵ト協
	㈶貨物自動車運送事業振興センター評議員会	全ト協
	全ト協　常任理事会･理事会合同会議	全ト協
	道路運送経営研究会評議員会	全ト協
3	自動車関係団体連絡会	自動車会館
5	フォークリフト運転技能講習〔実技〕	㈳神戸港湾教育訓練協会
	全国危険物安全週間	全国
	地球と共生･環境の集い 2011	兵庫県公館
6	陸災防　近畿ブロック事務局連絡会議	奈良県トラック会館
7	近ト協　幹事会	大ト協
	運輸安全マネジメント説明会	兵ト協
	全ト協　重量部会通常総会	鬼怒川温泉「あさやホテル」
8	運輸安全マネジメント説明会	西部研修センター
9	低炭素型自動車交通推進事業（トラック分野）の説明会	國民會館武藤記念ホール
	KTS 正副会長会議	ホテルグランヴィア和歌山
	食品部会通常総会	神仙閣
10	西宮地区低公害車普及等推進協議会総会	西宮市役所
	路線部会通常総会	有馬温泉「有馬御苑」
11	フォークリフト運転技能講習〔実技〕	㈳神戸港湾教育訓練協会
	路線部会ゴルフコンペ	有馬
12	フォークリフト運転技能講習〔実技〕	㈳神戸港湾教育訓練協会
14	第 17 回適正化事業実施機関評議委員会	神戸市中央卸売市場
	兵庫県大気環境保全連絡協議会理事会	兵庫県中央労働センター
	全ト協　第 66 回鉄鋼部会	岡山プラザホテル
	全ト協　鉄鋼部会	岡山プラザホテル
15	三木会	兵ト協
	グリーン経営講習会	難波御堂筋ホールHALL8A「大阪市」
	陸災防　全国支部事務局長会議	東京都「航空会館」
16	全ト協　海コン部会正副部会長･監事合同会議	東京プリンスホテル
	ひょうごエコタウン推進会議（平成 23 年度定時総会）	ラッセホール2階
	全ト協　海上コンテナ部会総会	東京プリンスホテル
	ブロックトラック協会専務理事業務連絡会議	国立京都国際会館他
17	陸運及び観光関係功労者表彰（経営者）	シェラトン都ホテル大阪
	兵ト協　総務委員会	兵ト協
	天狼会　総会	第一楼
20	近ト協　正･副会長会議	大阪新阪急ホテル
	近ト協　第 30 回理事会	大阪新阪急ホテル
23	全ト協　決算総会	第一ホテル東京
	兵青協「第 2 回評議員会」	兵ト協
24	自動車及び観光関係永年勤続者表彰（中間管理者）	KKRホテル大阪
	引越部会通常総会	ホテル北野プラザ「六甲荘」
	タンクトラック部会総会	神戸飯店
28	神戸マラソン実行委員会幹事会	兵庫県立のじぎく会館
	全ト協　交通対策委員会	全ト協
6・29	環境にやさしい物流に向けたパートナシップ実行委員会	神戸銀行倶楽部2階第3会議室
30	海コン役員会	センタービル
	第 3 回神戸マラソン実行委員会	兵庫県公館
	－７月の予定―	
7・1	兵庫県大気環境保全連絡協議会総会	兵庫県中央労働センター
4	兵ト協　幹部会	兵ト協
	ひょうごエコタウン推進会議第 1 回事業化検討会議	ひょうご環境創造協会
5	物流政策委員会	兵ト協
	全ト協　ダンプカー部会（総会）	京都市「全日空ホテル」
6	重量･鉄鋼部会「正副部会長･監事合同会議」	兵ト協
	全ト協　第 36 回環境対策専門委員会	全ト協
	重量･鉄鋼部会「役員会」	兵ト協
7	平成 23 年度兵庫労働安全衛生表彰式	神戸市産業振興センター
	産業安全運動 100 年記念兵庫ゼロ災推進大会	神戸市産業振興センター
8	防災シンポジウム	神戸ポートピアホテル
	取扱部会平成 23 年度総会	ホテルオークラ神戸
11	近ト協　幹事会	大ト協
	交通対策委員会	兵ト協
	全ト協　広報業務担当者会議	国立京都国際会館
12	本部研修センター建設等検討委員会	兵ト協
	兵ト協　総務委員会	兵ト協
	自動車関係団体連絡会	自動車会館
13	全ト協　第 15 回情報化推進委員会	全ト協
14	全国専務理事業務連絡会議	全ト協
	兵庫県道路利用者協会　平成 23 年度理事会･総会	ひょうご女性交流会館
15	夏の交通事故防止運動	兵庫県内
	環境対策委員会	兵ト協
	全ト協　第 14 回経営改善委員会	全ト協
16	KTS 配車担当者（管理者）研修会	大ト協
20	はい作業主任者技能講習会	兵ト協
	兵ト協　正･副会長会議	兵ト協
	ダンプ部会情報交換会	兵ト協
21	はい作業主任者技能講習会	兵ト協
23	ドライバーコンテスト兵庫県大会	明石運転免許試験場
26	輸送秩序確立委員会	兵ト協
	三木会	兵ト協
28	兵青協 HOT21「定例会」	未定
	―８月の予定―	
8・1	平成 23 年度第 1 回運行管理者試験事前研修会	兵庫県農業会館
5	運行管理者基礎講習	港湾労働者福祉センター
	女性経営者部会五ブロック正副会長会議	ホテルオークラ神戸
25	全ト協　常任理事会	
27	近畿フォークリフト運転競技大会	滋賀県「クレフィール湖東」
28	平成 23 年度第 1 回運行管理者試験	神戸ファッションマート（予定）